(1) 概要

議題	感震ブレーカー普及協議会
日 時	令和6年7月9日(火)16:00~16:45
場所	県庁災害対策本部室

(2)会議内容

- 1 趣旨説明
- 2 普及啓発に向けた意見交換

(3)発言(発言順)

<平井知事>

皆様こんにちは。

本日は大変お忙しいところをこのようにお出かけをいただきましてありがとうございました。

また、消防庁の渡辺予防課長さん、さらには、森久保参事官、そして小串様はじめ、内閣府や経産省の皆様方など、ネットの方で繋がっていただきご参画を賜りまして本当にありがとうございました。

またこちら、会場の方に山根会長や聲高会長、長谷川会長はじめ、建設関係、住宅関係、また、不動産関係、保険関係など、関連の皆様にも集結をしていただき、感謝を申し上げたいと思いますし、また電力の方でも、小林さん、陰山さんはじめ、ご関係の方にもお越しをいただきました。

今日は、この感震ブレーカーの設置に、一緒にやっていただくことになります。

市町村の方からも、伊達市長や、また宮脇町長、竹口町長始め、それぞれの首長さんたちも繋がって、一緒に話し合いに参画をしていただいてますし、鹿田局長や前田局長など、消防関係、河本会長等々、これに参画をしていただいております。

本当に大勢の皆様がこの問題意識を持って集まっていただきましたことは本当に感謝を申し上げたいと思います。

1月に能登半島の地震がございました。それで多くの倒壊家屋が残念ながら出ました。それと関連すると思われます火災が、輪島市で発生をしたものであります。実はこの輪島の火災には、いわゆる通電火災と言われるような、そうしたタイプの火災があったことが推測されています。

このタイプの火災につきましては、神戸におきます阪神大震災のときから大分意識をされるようになってきまして、実は多くの地震の際の火災は、倒壊等に伴って、その後電気の、関係で火災が発生するということが多いということがわかってきております。そういう意味で感震ブレーカーを住宅の標準のように入れていただくこと、市町村の方でもそうしたことを進めていただくことが非常に大事ではないか、というふうに今回、私どもも認識をさせていただきました。

議会でも大分議論いたしまして、先週、議会も閉会しましたが、私どもの方から、鳥取県で提案をいたしました、感震ブレーカーの助成事業、特別の補助事業、それからまた、条例を改正しまして、住宅を設置しておられる県民の皆様におかれましては、こういう耐震化、また感震ブレーカーの設置、そういうものをぜひ進めてくださいと、こういうことを条例の中でも書かさせていただきました。

やはり命を守り、また場合によっては、火災によって町並みがやられてしまう、そういうようなことを防ぐ 意味でも、非常に大切な我々の運動になろうかと思います。

ただこれは今日お集まりの皆様のご協力なければ、成し得ることではございません。そういう意味で、今日は皆様にお集まりいただき、こうした新しい制度についてもご説明を申し上げまして、皆様の方でもいろんな形から、協力していただけるように、お願いできれば大変ありがたいというふうに考えております。

ご協力いただきますことを、切にお願いを申し上げまして、私からの御礼にかえさせていただきます。今日本当にありがとうございました。

< 内閣府政策統括官(防災担当) 森久保参事官(調査・企画担当) > よろしくお願いします。

皆様には日頃より、防災減災にご尽力いただきましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げたいというふうに思います。また、このたびの鳥取県感震ブレーカー普及協議会の発足に対しまして心よりお祝い申し上げるとともに、このような取り組みに対しまして、心から敬意を表したいというふうに思います。

感震ブレーカーは、巨大地震における一番の出火原因である電気火災の防止に資することから、内閣府におきましても、本日参加されている総務省消防庁や、経済産業省と連携して、その普及促進を図ってきているところでございます。

一方で、認知度や設置率は、まだまだこれからという状況でございますので、本協議会の活動を通じまし

て、感震ブレーカーのさらなる普及促進が図られることを祈念しております。 どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

<総務省消防庁予防課 渡辺課長>

本日は協議会に参加をさせていただきましてありがとうございます。

先ほど事務局の説明にもありましたけれども、消防庁と国土交通省の共同事務局で、輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会を3月から6月にかけて開催をいたしまして、7月5日にですね報告書を公表しております。その中でですねやはり地震火災対策、そもそもやはり予防していかないと、なかなか何ていうんですかね同時多発火災になった場合に消防力だけで抑えきれないということがありますので、地震火災対策の推進ということが報告書の中で盛り込まれておりまして、その中でも特に冒頭知事からもお話ありましたけれども、過去の震災におきましてもですね、電気起因の火災というのは非常に多い、今回の輪島の朝市通り周辺の火災も電気火災の可能性があるということで、これを減らすということでですね感震ブレーカーの普及というのが盛り込まれております。

また並行してですね 6 月 28 日に中央防災会議におきましてですね、災害対策基本法に基づく防災基本計画が 修正をされておりまして、その中で震災対策編においてですね、従来消火器などに加えまして、感震ブレー カーの普及につきましても、盛り込まれております。

今後ですね地域防災計画にもぜひ反映をお願いしたいと思っているところでございます。

また消防庁におきましてもですね従来内閣府、経産省とともにいろいろ広報啓発はやっておるんですが、全国的に普及率がまだ低いということで、いろいろモデル計画を作るなどしてですね、後押しをしていくことを考えておりまして、ぜひ、我々知る限りは鳥取県さんのですね今回の取り組みかなり優良先行事例というふうに考えております。

あまり県でこういう協議会作ってるというのは他で聞かないので、ぜひ今後紹介させていただきたいという ふうに思っております。私の方からは以上です。

<経済産業省中国四国産業保安監督部 小串部長>

中国四国産業保安監督部長の小串でございます。

本日は、鳥取県感震ブレーカー普及協議会にお招きいただきありがとうございます。

我々、中国四国産業保安監督部では、電気に関するですね事故の際、再発防止、迅速かつ的確な対応、こういったことをですね、電気の分野に関しては、取り組んでおります。

感震ブレーカーにつきましては、内閣府消防庁、経済産業省連携のもと、普及促進が図られているところではありますが、経済産業省としましても当初ホームページに、感震ブレーカー普及啓発チラシや、感震ブレーカー設置にあたっての留意点などを掲載しておりますし、当省が主唱しております、毎年8月の電気使用安全月間を控えまして、7月1日付けで、当省ホームページに、電気使用安全月間のお知らせページを掲載しておりましてここに電気使用安全チェックシートをお示しし、このチェック項目の中に感震ブレーカーについて盛り込んでいるところでございます。

また我々中国四国産業保安監督部としましても、この電気使用安全月間中におきまして、電気の安全使用を促すための街頭のビラ配布などの周知活動も積極的に行っております。

近年、全国各地で地震が群発し、地震火災の過半数が電気に起因すると言われていることもありまして、 我々としましても感震ブレーカーの普及促進を支援していますし、本日の会議が鳥取県内における電気火災 防止のための有効な取り組みの一助となると、祈念いたしております。以上でございます。

<境港市 伊達市長>

皆さんこんにちは。お世話になります。

境港市ではですね、感震ブレーカーについては、昨年からホームページや広報紙、それと防災の出前講座などを通じて広報をしているところであります。

感震ブレーカーの有効性であったり、それぞれの機器のですね、特徴や機能と、それと価格のなど、各家庭にですね、選択してもらいやすいように努めているところではありますけれど、問い合わせがほぼないような状況であります。

今回の協議会設置にあたってですね、構成団体の皆様とともにですね、市民の方にしっかりと、感震ブレーカーの有効性など、理解を深めていただいてですね、しっかりと取り組んで参りたいと思います。皆さんよろしくお願いをいたします。

<湯梨浜町 宮脇町長>

湯梨浜町長でございます。

湯梨浜町長も今日のお話を受けて、これまでは説明会あたりで、町のそれから消防団の方でも、これを大きく機器の説明についてしてきているようですが、まだ補助制度を設けて、きちっとやるというところまでは至っておりませんでして、現実に出前説明会、また、県の会長さんいらっしゃいますのでご説明あると思い

ますが、幾つかやっぱり物がすでに出ている状況がございます。

一生懸命これから、しっかりやって参りたいと思います。ありがとうございました。

<大山町 竹口町長>

大山町長の竹口です。

平井知事はじめご出席の皆様日頃からお世話になっておりますありがとうございます。

大山町としましては県の取り組みに合わせて、感震ブレーカーの設置補助を積極的に取り組んでいきたいなというふうに思っているところです。

資料の説明の中にもありましたが、すでにいくつかの自治体が、感震ブレーカーの補助の制度をすでにやられていて、実際にどういう状況かというのも、私も伺ってみましたけれども、やはり補助制度があってもなかなか利用がされないというのが現状のようでして、今能登半島地震もありまして感震ブレーカーに対する意識の高まりというのがあるというふうに私も感じておりますので、周知の方法と合わせてしっかり補助制度、検討しながら、少しでも普及が進むように取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

<岩美町 田中副町長>

岩美町でございます。

本町の方で平成30年にですね、事業の創設をしております。

事あるごとにですね周知等を行っているところでございますが、大変残念ながら実績がございません。

今回県の方でですね補助制度が作られまして、周知の方にも力を入れてくださるということでですね、大変 感謝しております。町としましてもですね普及、それから周知の方にですね、力を入れて参りたいと思って おります。何卒どうかよろしくお願いいたします。

<東部消防局 鹿田局長>

東部消防局の鹿田です。いろいろお世話になっております。

消防局としましてはホームページやSNSを活用して広報したりとかですね、町内会等の防火指導のときに、リーフレットなどが作成されると思いますけども、そういったものを配布して、周知を図っていきたいというふうに思っております。

あと、起震車がありますので、それに地震の揺れの体験だけではなくてですね、こういったものを取り付けてもらってですね実際に地震が起きたときにはこういうふうに電気が切れるんですよっていうなことを、体験してもらうように、ちょっと起震車の方を改造するとかそういったことも考えていただければいいのかなと思ったりもしております。

あとやはり助成制度があれば活用したいという意見が多数あるようですので、ぜひ市町村さん、おかれましては補助の方の確認をよろしくお願いしたいというふうに思っております。以上です。

<中部消防局 前田局長>

お世話になります。

先ほど来からあります通り、消防局といたしましては、存在が知られておらず、必要性が理解されていないというところに着目いたしまして、我々、地域の方の防災教育等々を行っておりますので、そういう場を活用しながら、さらに何か効果のある方法はないかということも検討しながら、皆さんとともに積極的に取り組んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

<西部消防局 後藤予防課長>

西部消防局の後藤と申します。いつもお世話になっております。

当局におきましては、催し等でですね、パンフレットを配ったり、そういったことで普及に取り組んで参りたいと思っております。皆さんと皆様とともに、少しでも普及が進むよう頑張りたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

<鳥取県消防協会 河本会長>

消防協会としましては、各市町村の、方々と連携をとりながら、地域に根差した消防団いますので、以前の、火災報知器のときも、消防団が地域に出向いていき、PRをしながら、また、女性消防があるところ、また地域の防災士の方々とも連携とりながら、この広報活動を行っていきたいと思います。

まず市町村の方できっちりと補助制度等を検討していただき、それに沿って動いていきたいと思います。 県下消防団としまして、周知の方していきたいと思います。以上です。

<中国電力鳥取支社 小林副支社長>

中国電力でございます。当社では会員制Webサイト、ぐっとずっとクラブの加入者に対してですね、メー

ルで様々な情報発信しているところですが、感震ブレーカーの有効性をはじめ、本事業につきましても、鳥取県内の加入者、約8万人の方々に対してですね、周知を図っていきたいと思っております。

また鳥取市片原にですねPRホール、中電、触れ合いホールというのがございます。そして県内各事業所の窓口にですね、チラシ等を配置して、周知に努めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

<鳥取ネットワークセンター 陰山所長>

中国電力ネットワーク鳥取ネットワークセンターの陰山でございます。

感震ブレーカーについては、電気工事組合と保安協会に委託して実施しております。4年に1度の漏電調査のときに、お客様にお配りしている冊子の中でかねてから、取り付けをお勧めしているところであります。

今回の普及協議会での弊社の取り組みとしましては、鳥取県内 3 ヶ所にあります事務所への補助制度のチラシの配置、さらには、お客様から停電の問い合わせ等があり、お客様宅を訪問する場合に、このチラシを配布することも、検討して参りたいと思っております。

なお災害により、長時間停電をしまして、避難所等に避難されているお客様のお宅に送電する際には、通電 火災を防止するために、お客様立ち会いのもと、安全を確認した後に、個別に相談するようにしておりま す。以上です。

<中国電気保安協会 井上技術部副部長>

中国電気保安協会でございます。

先ほどの話と重複しますけども、私ども保安協会では、中国電力ネットワーク様から委託を受けております。お客様のお宅を 4 年に 1 度回って、電気設備の確認をする際に、このようなパンフレットをお配りしております。この中に、現在でも、感震ブレーカーに関する PRのページを作っておりましてご説明をしております。

今回のこの協議会の発足を基にですね、ここの部分のPRの優先順位を上げてですね、取り組んで参りたいというふうに思っております。もちろんお客様のお宅の設備を点検しての悪いところのご説明とか、電気を使用になれる上でのご心配事へのご相談というのが主目的になりますので、すべてのお客様に口頭でPRするというのは、現実的には不可能でございますけれども、可能な範囲で優先順位を上げて、説明をしていくように取り組んで参りたいと思います。

あわせまして、補助金等のチラシ等ができましたときには、もうそれらを例えば調査員に携行させまして、 お客様からお問い合わせ等があったときには、速やかにお渡しをするような取り組みをしていきたいという ふうに考えております。本協会以上でございます。

<鳥取県建築士事務所協会 下田事務局長>

ご説明させていただいて、普及に支援を行いたいというふうに思うのですが、要望としましては先ほど 4 種類ぐらい、コンセントタイプですとか、主幹ブレーカーにつけるタイプですとかいろいろ装置があろうかと思うので、どれをですねお勧めするのが一番良いのか、そういったあたりを説明できるパンフレットを、そういったものを作っていただけたら、ありがたいかなということと、漏電火災というか地震の火災が起こった際にですね何が原因なのかというところで、コンセントよりも後の機械が、漏電を引き起こすのか、それとも建物本来のその設備が引き起こしているのか、そのあたりがあると、どういったタイプをお勧めしたら、一番いいのかなっていうあたりが、建築士でも説明ができるのかなというふうに思うわけでございまして、これをちょっと取り組んでいただきたいなと思うのと、それから、自動車なんかで言いますと、エアバックですとか、アンチロックブレーキ、そういったものが普及したっていうのは、ある意味保険のですね優遇措置とか、そういったものが、この補助に加えてあったから、というふうな思いもございまして、例えばそういう損保を損保協会さんの方でですね、建物火災の保険ですとかそういったものにそういった優遇措置とかが加われば、先ほどご紹介があったような、補助はあるけれどもなかなか問い合わせがないといったようなところにもまたテコ入れができる、そういったことがあるのかなというふうに考えておりまして、ぜひその協議会の中でそういったことを進めていただけたらなというふうに思う次第でございます。以上です。

<設備設計事務所協会 田村理事>

我々はですね、あまり個別の住宅のちょっと設計することはなくて、団地以上とか工房、あとマンションですね、そういったもののちょっと設計で協力できる形になろうかと思うんですけれども、県営市営住宅等はですね、地元とともにですね、進めて参りたいと思いますし、ただちょっとマンション工区等はですね、ハウスメーカーさん等でも、あらかじめ仕様が決まってることが多いので、そちらの方もですね、全国的に周知してもらって、もうこれでいくという形で資料を感震ブレーカーというものの存在を改めて知らしめてもらえたらと思います。よろしくお願いします。

<鳥取県電気工事業工業組合 松村事務局長>

感震ブレーカーの補助制度につきましては、消防防災課さんからお聞きしておりましたので、6月上旬に開催 しました、組合の総会で議会後に創設予定であることを伝えております。

その際に補助制度のパンフレットに当組合ホームページアドレスを掲載していただけると聞いておりました ので、ご家庭からの相談や工事依頼があった場合は積極的に対応するように依頼をしております。

組合員からは補助制度について詳しく教えて欲しいとか、購入して設置する機器を取引業者に話をしようかなど、積極的な意見が続きました。

また先ほど紹介されてました電気使用安全月間では、当組合の青年部が鳥取、米子の駅前や倉吉未来中心で 啓発チラシの配布を予定しております。このチラシをですね、配布するときに、県の補助制度のパンフレットが間に合えばこれも一緒に配布したいと思っております。また、陰山所長がおっしゃってました定期調査 についてもその時に配布できればと考えておるところです。また感震ブレーカーの普及は 1 年では困難だと 思いますので、来年度以降も継続していただけたらと思います。以上でございます。

<鳥取県建設業協会 山根会長>

お世話になります山根でございます。

私は個人的な知識が全くなかったんで、今回の会議に出席するにあたり、ちょっとにわか勉強してきたんですけど、あんまりこのデメリットのようなものが感じられませんでしたので非常にいいことではないかなというふうに思います。

防災減災という我々の協会の大きなテーマであります。このことに対しましても非常に有効だなというふうに思いましたので、協会の中にいらっしゃる建築に携わる方に周知していきたいなというふうに思います。 以上です。

<鳥取県木造住宅推進協議会 聲高会長>

木造住宅推進協議会聲高でございます。

我々協議会はですね日々住宅の工事に携わっておりまして、直接ユーザーさんと繋がっております。ですのでそういった意味でですね、まず協議会の会員がこの感震ブレーカーについてしっかりと補助金等も含めて勉強をしてですね、普及啓発に進んでいきたいなという具合に思っております。

弊社でもですね今年になってから 2 件の問い合わせがありまして、感震ブレーカーを取り付けさせていただいたところでございます。

また耐震工事につきましてもですね、毎年耐震工事の補助金も利用させてもらいながら、工事を進めているところでございますので、この感震ブレーカーにつきましても耐震工事と併用してですね、進めていけたらなという具合に思っております。

あと住宅フェアを今年も予定しておりますので、そういったところで県民の方々にですね、周知徹底をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

<鳥取県宅地建物取引業協会 長谷川会長>

長谷川です。よろしくお願いします。

私どもは借家、主にオーナーさんに対する働きかけかと思っております。県の考え方に寄り添って邁進し、 寄り添っていきたいと思います。以上です。

<全日本不動産協会鳥取県本部 細砂本部長>

全日本不動産協会鳥取県本部の細砂です。

ちょっと繋がりが悪く音声での参加となりますけどよろしくお願いいたします。

今日の感震ブレーカーの件ですけども、各会員さんの方に周知させていただきまして今後建物の管理をしながらそういうものがありますよとかっていうことを周知して、助成金なんかも対応して各会員さんに広めていき、なるべくそういうものがあるということを知っていただいて使えるようにしていきたいと思います。以上です。

<日本損害保険協会中国支部 山田事務局長>

日本損害保険協会の山田と申します。

私どもの協会なんですけれども損害保険の業界団体でございまして、地震災害への経済的な備えとなります、地震保険の普及啓発をですね、鳥取県でもさせていただいてるところでございます。

今回、協議会の発足を機に、感震ブレーカーの普及についても、県民の皆様への周知という観点でお力添えできるように検討を実施して参ります。

また先ほど保険に関するご意見等もいただきまして、地震保険に関することもぜひこういった機会にお伝えできればなというふうに思ってますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

<鳥取県警備業協会 田中専務理事>

一般社団法人鳥取県警備業協会の専務理事をしております田中と申します。よろしくお願いいたします。

当協会は県下の警備会社 39 社加盟しており、その中でも施設警備業務、機械警備業務を中心に行っている警備会社がございます。

特に機械警備業務を行っている会社は、事業所の機械警備業務をもとより、個人宅に対するホームセキュリティも、業務としている会社もありますので、その営業活動等の中で、広報できるのではないかと考えております。

また当協会としましても、協会の周知はもちろんのこと、9月15日に開催されます、とっとり防災フェスタ2024、警備業界の記念日である11月1日の警備の記念行事、11月5日に予定しています高校における警備業の説明事業と、各行事において広報させていただきたいというふうに考えております。以上です。

<株式会社マツワ 松岡社長>

株式会社マツワの松岡と申します。

この感震ブレーカーのですね単独の補助、単独のPR、これでは多分設置が進んでいくとは到底思えません。普及させていくためには周知もしながら、実績も作っていかなきゃいけないと思ってます。

そういうことになると例えばですけど新築であれば、鳥取県の NE-ST のですね、補助の中にそれをプラスで補助金をくっつけるとかですね、リフォームであれば耐震の補助をつけるときには、必ずこれをつけなきゃいけないとか、いうような抱き合わせが必要なんじゃないかなというふうに思います。

それと取り付けた業者にもですね、ちょっと補助が出るとかですね、いうふうになれば、業者の方も積極的に動いていくのかなというふうに思います。

火災報知機が義務化されたような感じで、これもどんどん進めていくような仕組みにしないと、普及はなかなかしないのかなというふうに思います。以上です。

<トータルエナジー太田 太田社長>

ありがとうございます。非常にいい意味のある取り組みだと思います。

先ほど松岡さんのおっしゃった NE-ST の取り組みが健康面でいけばこうやって耐震のことで、安全ですね、やっぱり人の命を守るという意味ではこれからの暮らしには非常に良いことじゃないかなと思います。

もちろん導入は、推進をしていきたいと思うんですが、私どもの会社では、70年ぐらいにわたってLPガスの供給をしております。LPガスの供給においてはマイコンメーターということで、これが義務づけになってます。以前は「ガスを危険、電気を安心」という時代があったと思いますが、先ほどのデータからいくと、地震のときはその逆なのかなというふうに思っております。

ということでいくと、今後ですね、エネルギーの供給業者サイドでもこれは、検討すべきことでもあるんじゃないかなっていうことも、私の中ではちょっと1つ提案もあったりもします。

やはり普及はなかなか困難じゃないか特にですね一番必要とされる高齢者のお住まいですね、なかなかいろんな事業やってますけれども、やはり補助金があってもそれを活用してっていうことが非常に困難なのが、1人住まいで高齢で、70代80代の方が集まり、おそらくそういう、家屋はかなり老朽化してる場合が多いですね。

ですからそういうところにどういうふうにしたら普及できていくだろうかっていうことは、いろんな面で考えていく必要があるのかなというふうにも思ったりしました。

また現状をどういうことが浮かび上がってくるかっていうのは、ご報告もさせていただきながら進めていただければなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

<平井知事②>

今日は本当に貴重なお時間をいただきまして本当にありがとうございました。

またそれぞれの立場から、非常に積極的なご意見をいただきました。願わくは社会全体が変わってこの家を みんなで暮らしていく家をですね、標準仕様的にこういうものが入っていくのがいいでしょうけれども、今 まだ過渡期なのだろうというふうに思います。

いろんな形で啓発事業を行ったり、いろいろと消費者の皆さんにも届くような仕掛けを考えていきたいと思いますので、今後ともよろしくご協力をいただきますように、またご質問いただきますようにお願いを申し上げます。本当にありがとうございました。